

第1回 丹後地域路線バス利便向上協議会

次 第

日 時 平成25年8月28日(水) 13:30~
場 所 宮津市福祉センター 会議室

1 あいさつ（主旨説明）

2 協議会規約等について

3 議 題

- (1) 「丹後地域路線バス利便向上連携計画」（地域公共交通総合連携計画）（案）について
- (2) 「丹後地域路線バス利便向上協働推進事業計画」（地域協働推進事業計画）（案）について
- (3) 「丹後地域路線バス利便向上協議会」予算（案）について
- (4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業）交付申請書（案）について

3 その他

今年度のスケジュールについて

H25第1回宮津市地域公共交通会議

丹後海陸交通㈱ 小倉社長	一般社団法人 京都経済同友会	京都大学大学院 工学研究科大庭助教	宮津市老人クラブ 連合会 今井会長
KTR㈱ 永本次長	●マイク		京丹後市 老人クラブ連合会 小田会長
峰山自動車㈱ 矢谷社長			伊根町 PTA連絡協議会 奥田会長
日交㈱ 川戸宮津営業所長			与謝野町 民生児童委員 松尾会長
宮津警察署 巽交通課長			宮津市 企画総務室長
京丹後警察署 野々下交通課長			京丹後市 企画総務部長
京都運輸支局 川合			与謝野町 企画財政課長
丹後土木事務所 村上技術次長	●マイク 事務局	京都府交通政策課 村尾課長	伊根町 泉総務課長
		丹後広域振興局 寺井企画振興室長	

記者席	記者席	隨行者席	隨行者席	隨行者席
記者席	記者席	隨行者席	隨行者席	隨行者席

丹後地域路線バス利便向上協議会 委員名簿

		職名	氏名
学識経験者	京都大学大学院工学研究科	助教	大庭 哲治
経済団体	一般社団法人京都經濟同友会	北部部会長	今井 一雄
利用者代表	宮津市老人クラブ連合会	会長	今井 芳男
	京丹後市老人クラブ連合会	会長	小田 貞彦
	伊根町 P T A 連絡協議会	会長	奥田 正博
	与謝野町民生児童委員協議会	会長	松尾 豊子
交通事業者等	丹後海陸交通(株)	取締役社長	小倉 信彦
	北近畿タンゴ鉄道(株)	総務部次長	永本 正勝
	峰山自動車(株)	代表取締役社長	矢谷 平夫
	日本交通(株)宮津営業所	所長	川戸 薫
道路管理者	丹後土木事務所	技術次長	村上 清
公安委員会	宮津警察署	交通課長	巽 英人
	京丹後警察署	交通課長	野々下 俊彦
市町	宮津市	企画総務室長	河嶋 学
	京丹後市	企画総務部長	新井 清宏
	与謝野町	企画財政課長	浪江 学
	伊根町	総務課長	泉 良悟
国、府	近畿運輸局	自動車交通部旅客第一課長	木村 淳三
	京都運輸支局	首席運輸企画専門官	池田 広三
		首席運輸企画専門官	川合 宏和
	京都府	建設交通部交通政策課長	村尾 俊道
		丹後広域振興局 企画総務部企画振興室長	寺井 豊

(案)
「丹後地域路線バス利便向上協議会」規約

(設置)

第1条 宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町地域においては、今後、利用者の確保が困難になる中、地域住民との連携による利用促進を行うとともに、「海の京都」事業等により見込まれる観光客の利用も促すことで、丹後地域全体の公共交通の利便を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に「丹後地域路線バス利便向上協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議、調整及び実施等を行う。

- (1) 路線バスを丹後地域全体で、より便利で使いやすい公共交通とするため、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町が連携して諸課題を改善するための計画（以下「連携計画」という。）及び地域住民等と連携して取組を進めるための計画（以下「協働推進事業計画」という。）の作成
- (2) 連携計画及び協働推進事業計画の実施
- (3) 連携計画及び協働推進事業計画に係る取組実績の把握
- (4) 連携計画及び協働推進事業計画に係る継続的な見直し
- (5) その他、路線バス運行に伴う利便の向上に向けた取組全般に関すること

(計画の実行)

第3条 連携計画及び協働推進事業計画の実施に当たっては、協議会及びその委員並びに委員の所属団体をはじめ、連携計画及び協働推進事業計画の「実施主体」欄に記載の者が、それぞれの立場で、主体的に取り組むものとし、P D C Aサイクルに則り取組を継続的に行うよう努めるものとする。

- 2 委員は、地元住民、地元企業、その他路線バスを便利にしようという思いのある者に、取組を働きかけるものとする。

(情報の公開)

第4条 前2条に係る協議内容及び改善の取組状況等については、広く府民等に情報を提供し、意見を聞くものとする。

(組織)

第5条 協議会は別表1に掲げる委員により構成する。

(座長)

第6条 協議会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は協議会の会務を総理する。
- 3 座長に事故のあるときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 座長は、必要に応じて専門部会を置くことができる。
- 5 前項に定める専門部会の構成員は、座長が別に定める。

(会議)

第7条 会議は座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 第2条に規定する協議会の所掌事項を円滑に行うため、協議会に事務局を置く。

2 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、京都府丹後広域振興局企画総務部企画振興室、宮津市企画総務室、京丹後市企画総務部企画政策課、伊根町総務課及び与謝野町企画財政課により構成する。

3 事務局長は、京都府建設交通部交通政策課長をもって当てる。

(その他)

第9条 この協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）（以下「法」という。）第5条第6項に規定する協議会の性格を有するものとし、継続的に見直される連携計画は、法第5条第1項に定める「地域公共交通総合連携計画」（以下、「総合連携計画」という。）に位置づけることができるものとする。

2 第2条に規定する所掌事項の執行に当たって、連携計画及び協働推進事業計画として、国から認定を受けた事業について、国庫補助事業である「地域協働推進事業」を活用する場合、関係する事務は協議会が行うものとする。

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については、座長が別に定める。

2 前条第2項について、適正な執行を確保するため、「丹後地域路線バス利便向上協議会」財務規程、「丹後地域路線バス利便向上協議会」文書取扱規程、「丹後地域路線バス利便向上協議会」公印取扱規程及び「丹後地域路線バス利便向上協議会」監査実施規程を別に定める。

附 則

この規約は、平成25年8月 日から施行する。

別表1

「丹後地域路線バス利便向上協議会」委員

地元利用者代表

地元経済界代表

学識経験者

交通事業者の代表者等

関係地方公共団体等

公安委員会

道路管理者

国土交通省近畿運輸局

(案)

丹後地域路線バス利便向上連携計画

(地域公共交通総合連携計画)

平成25年8月28日

丹後地域路線バス利便向上協議会

目 次

1 計画策定の目的	1
2 丹後地域における公共交通の現状と課題	
2-1 丹後地域の概況	1
2-2 自動車の保有状況	2
2-3 公共交通の状況	3
2-4 丹後地域の現状	5
2-5 丹後地域の課題	5
3 地域公共交通総合連携計画	
3-1 基本的な方針	8
3-2 連携計画の区域	10
3-3 計画期間	10
3-4 連携計画の目標	11
3-5 事業概要及び実施主体	12
4 参考資料	
(1) 「丹後地域路線バス利便向上協議会」委員名簿	37
(2) 「丹後地域路線バス利便向上協議会」規約	38

1 計画策定の目的

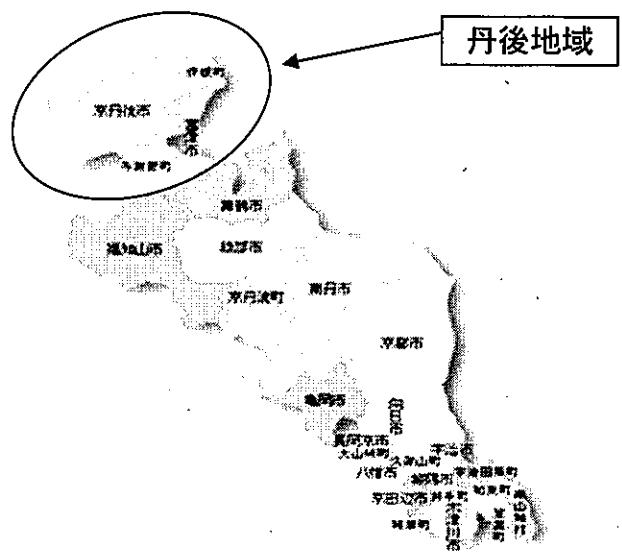
丹後地域（宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町）の2市2町では、公共交通として、北近畿タンゴ鉄道株式会社が鉄軌道を、丹後海陸交通株式会社が幹線、枝線の路線バスを各市、町がコミュニティバスを運行し、地域住民の移動手段を確保、維持している。

当該地域は、人口減少と高齢化が進展しており、また、日常の移動手段はマイカーを中心となっており、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。

今後、人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、路線バスの減便や廃止等により交通弱者と呼ばれる人達の移動手段が維持できないこととなる。

こうした状況に対して、地域全体が連携し、地域住民、観光客の公共交通利用を促すことにより、当該地域の公共交通を健全に維持するため、「丹後地域路線バス利便向上連携計画」を策定することとなった。

なお、本計画は丹後地域の路線バスにかかる地域と連携した利便向上についての計画としており、北近畿タンゴ鉄道については、平成24年9月に北部地域総合公共交通検討会での中間とりまとめを踏まえ、改革に向けた様々な取り組みが進められているところである。

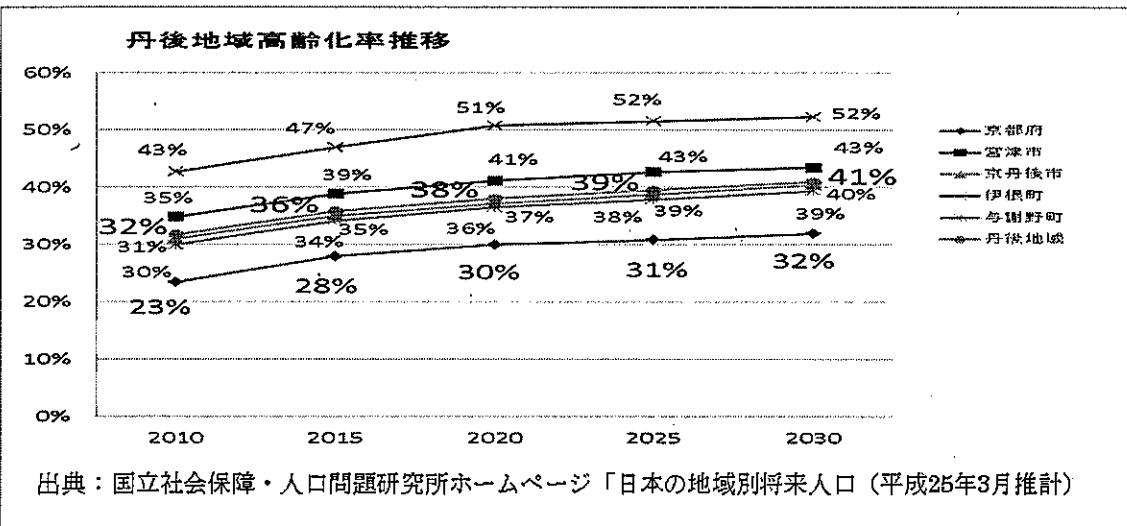


2 丹後地域における公共交通の現状と課題

2-1 丹後地域の概況

京都府の北部に位置し、日本海に面する丹後地域の2市2町は、地域内の人口減少と高齢化が進展している地域（人口約10万5千人、65歳以上の比率は約32%（京都府全体は23%））である。

図1 丹後地域の高齢化率推移



2-2 自動車の保有状況

当該地域には、自動車が広く普及しており、また、地域住民の主な移動手段はマイカーとなっている。

図2 丹後地域の自動車保有数

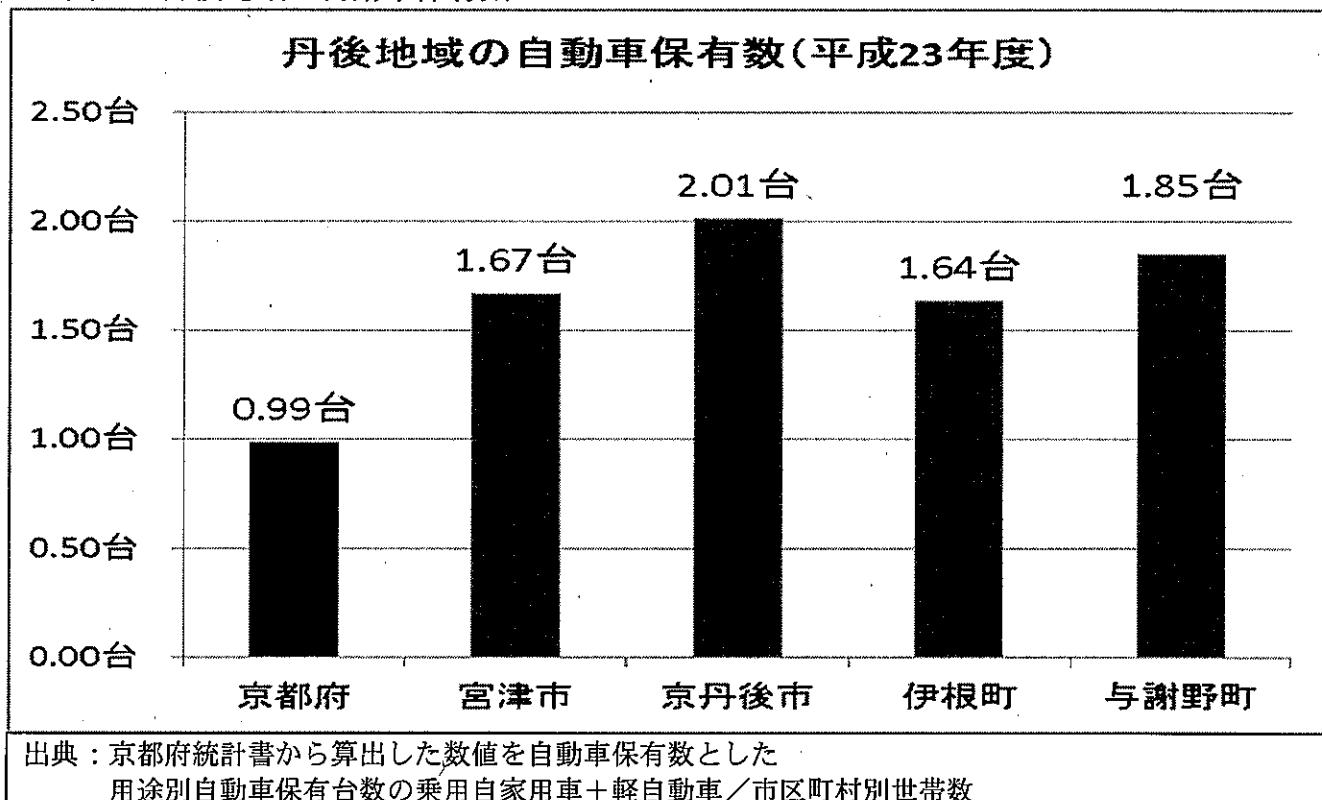
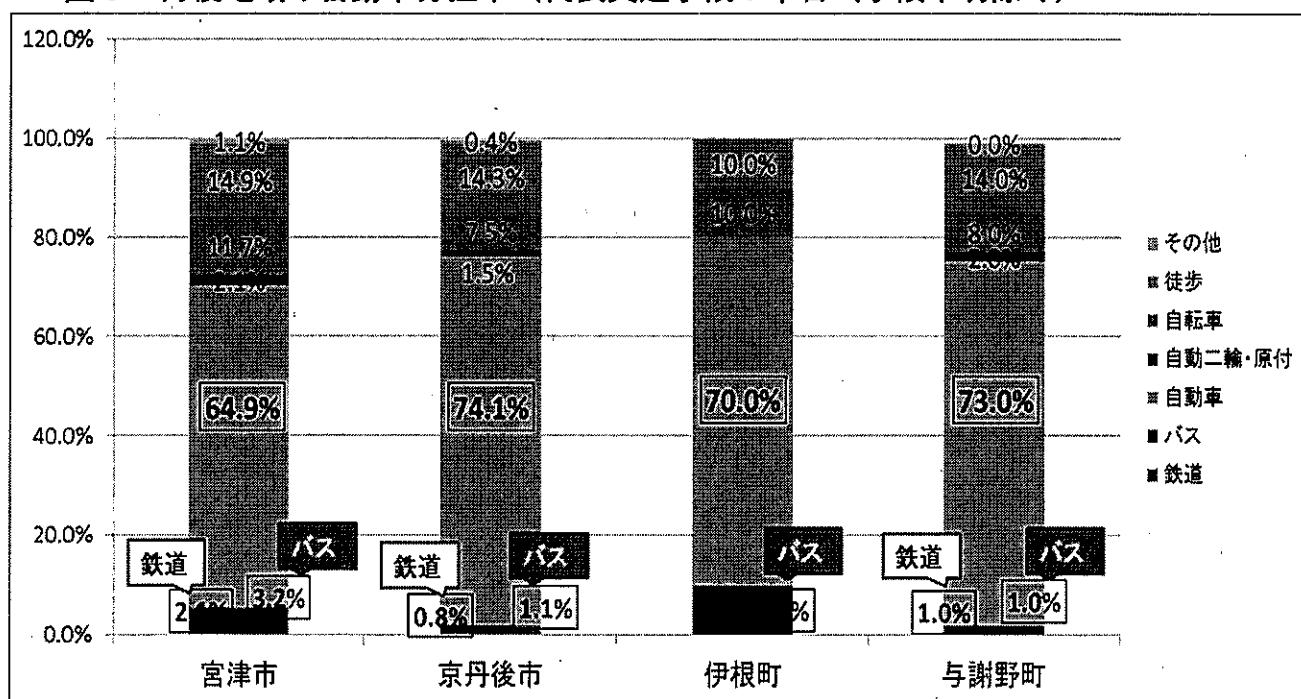


図3 丹後地域の自動車分担率（代表交通手段：平日（手段不明除く）



出典：第5回京阪神都市圏パーソントリップ調査

2-3 公共交通の状況

当該地域の公共交通は、広域的な移動手段として北近畿タンゴ鉄道株式会社（以下、KTRと言う）が鉄軌道を、地域間幹線を丹後海陸交通株式会社が路線バスを運行している。

また、域内の枝線（以下、フィーダーと言う。）については、丹後海陸交通株式会社の路線バスの他、各市町営のバスが運行されている。

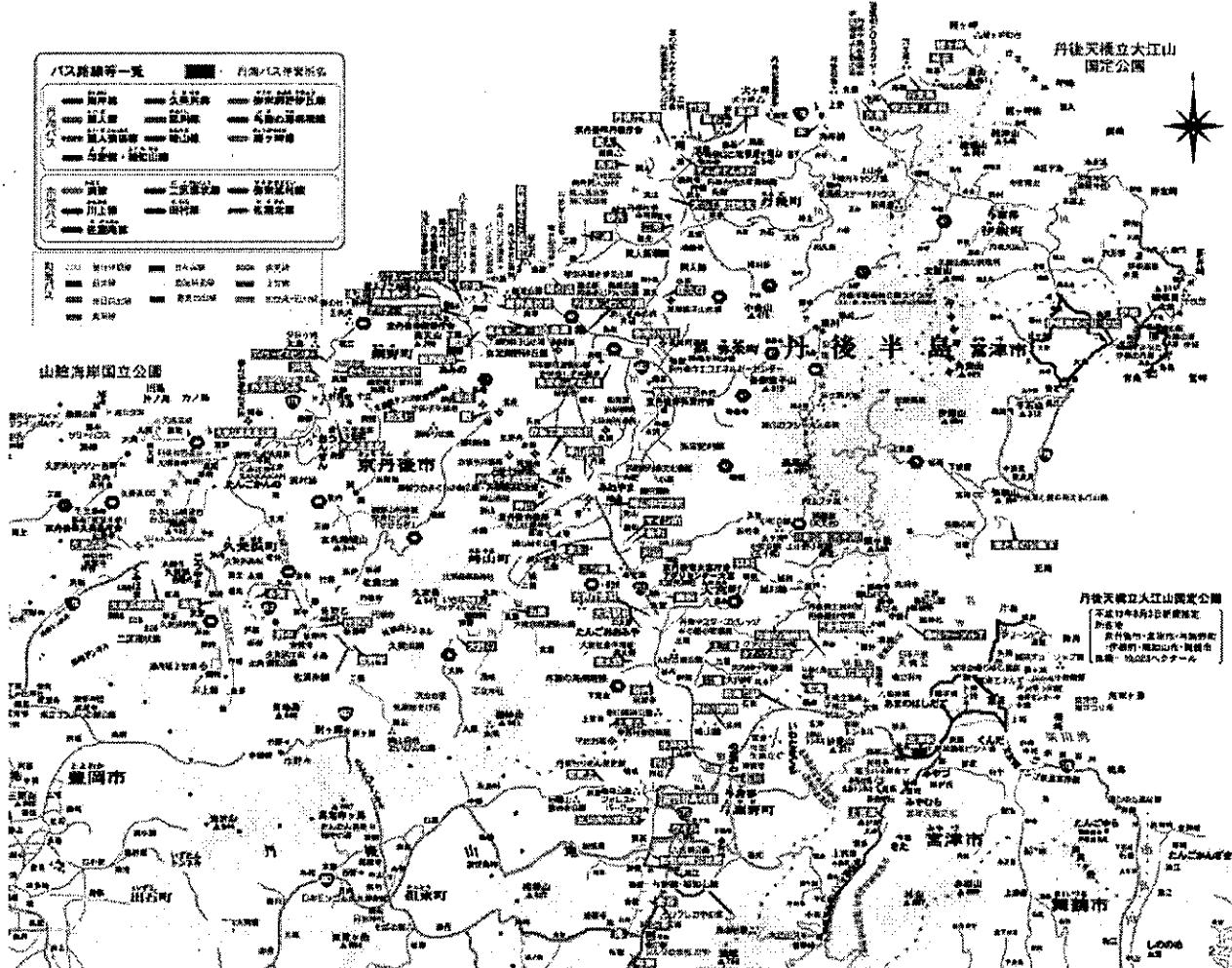
KTRの利用者は減少しているが、路線バスの利用者については、全国的に公共交通の利用者が著しく減少している中、平成17年度に立ち上げた「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の取組などにより、地域内の人ロ減少が進む状況にありながらも、当該地域においては一定利用者を維持している。

しかしながら、このまま人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、バスの減便や路線廃止又はバス路線の集約等、他の移動手段への変更を余儀なくされることとなる。

こうした状況に対して、現状を放置せず、地域全体が連携し、中長期的に路線バスを維持するための取組が必要となっている。

また、路線バスの利用者は、地域住民を中心であり、観光地が広域に点在していることや路線図、時刻表情報の入手が容易でないことから公共交通での観光利用が少ない現状となっている。

図4 丹後地域公共交通路線図



○路線バスの乗車状況

宮津、与謝地域では減少が続いているが、京丹後市域では増加している。

①丹後地域の路線バス乗車状況

図 5 丹後海陸交通(株) (丹後地域分) の路線バス乗車数及び路線延長

【単位:人】

	17年度 1,209km	18年度 1,211km	19年度 1,233km	20年度 1,367km	21年度 1,541km	22年度 1,591km	23年度 1,585km	24年度 1,661km	25見込 1,673km
全 体	535,470	397,129	423,854	496,727	524,279	536,180	539,765	562,051	541,300
宮津、与 謝地域	245,037	223,190	190,196	193,520	195,793	170,892	172,362	168,942	174,400
京丹後市 域	290,433	173,939	233,658	303,207	328,486	365,288	367,403	393,109	366,900

※補助事業年度(10月~9月)

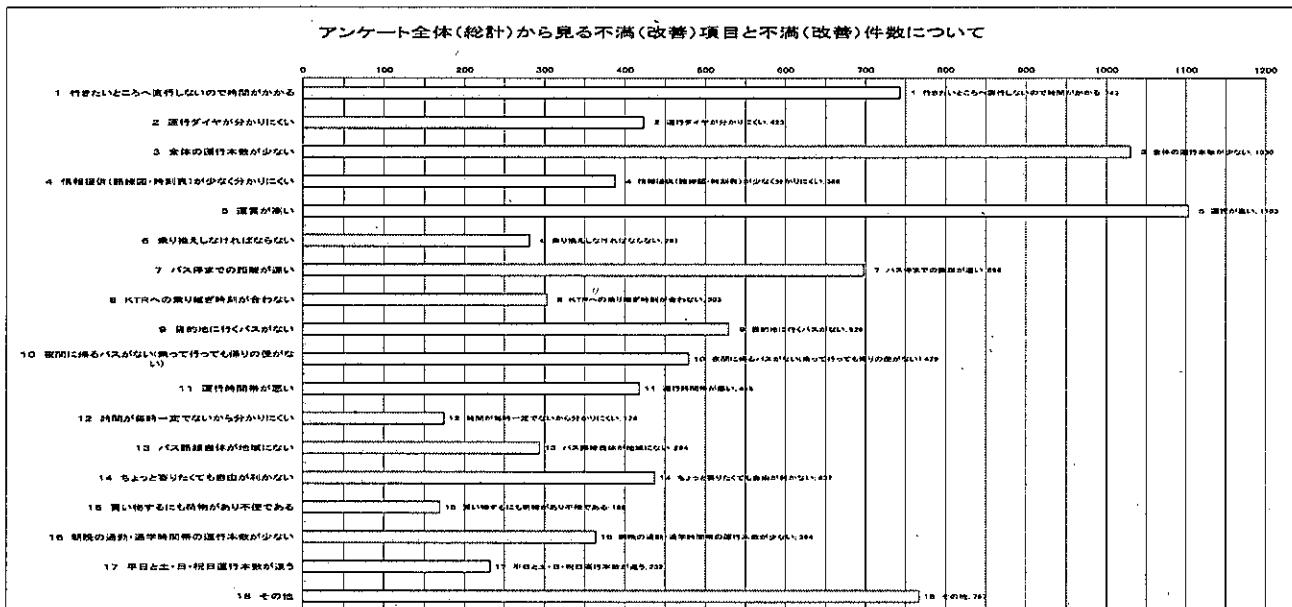
②京丹後市での取り組み

アンケート調査、ヒアリングなど、モビリティ・マネジメントの取組により利用者目線でのサービスの向上を図ったことで、利用者が増加した。

平成18年2月に発表された京丹後市でのアンケート結果では、①運賃が高い、②全体の運行本数が少ない、③行きたいところへ直行しないので時間がかかる、④バス停留所までの距離が遠い、⑤目的地へ行くバスが無い等という結果であり、このアンケート結果に基づき運行ルートやダイヤの改善を図った。

- 平成18年10月から実証実験として、市内4路線で運行開始
- 平成19年10月には京丹後市内の全路線に実証実験を拡大
- 平成22年10月から本格運行を開始

図 6 京丹後市住民アンケート調査



出典：京丹後市 望ましい公共交通の実現に向けて住民アンケート調査 (H18.2.28)

2-4 丹後地域の現状

①人口減少と少子高齢化による公共交通への総需要の減少

人口減少、少子高齢化により、通勤や通学、通院、買い物など交通需要そのものが減少している。

②市街地の低密度化と目的地の分散化の進行

近年、市街地の郊外化やロードサイド型商業施設の増加等が進み、従来の中心市街地の活力が低下し、中心市街地の店舗、病院の減少等により、日常生活の維持に必要な目的地が分散した結果、移動距離の増大を招いている。

③中山間地域での生活関連施設の減少と交通弱者の顕在化

当該地域には多くの中山間地域があり、商店や診療所の閉鎖、学校の統廃合など日常生活に必要な施設が地域から無くなり、生活を維持するために地域外への移動を強いられる中で、高齢者や学生等自動車を運転できない者は公共交通は生活に欠くことができないものとなっており、交通弱者の存在が顕在化している。

④マイカーの定着による路線バスの利用者離れ

マイカーの普及や市街地の低密度化、生活の維持に必要な目的地の分散化と移動距離の増大等によりマイカー利用が定着し、路線バスの利用者離れが進んでいる。

2-5 丹後地域の課題

①地元利用者への利用喚起

当該地域におけるバス交通の主な利用者は、病院への通院や高等学校への通学のために利用する高齢者や学生であり、利用者ニーズを把握して、利便を向上させるとともに、アンケートやワークショップ等のモビリティ・マネジメントにより、公共交通が使えることを伝え、マイカーによる通勤、通院・通学の送迎に対する意識の転換等、利用喚起の取組を進める必要がある。

②観光利用者への利用喚起

当該地域には、天橋立や伊根の舟屋、ちりめん街道、山陰海岸国立公園等の優れた観光地を有しており、多くの観光客が訪れていることから、これらの需要を取り込むことにより路線の維持につなげることが期待できる。

ただ現状では、どのバスに乗れば目的地まで行けるのか、初めて訪れる観光客等には分かりにくい状況である。

観光客にも分かりやすく、使いやすい路線バスとなるよう、バス車両への工夫や停留所表記の改善、分かりやすいバスマップ等により観光客に対する情報提供等により、需要喚起の取組を進める必要がある。

③丹後半島全体の公共交通利便の向上

「海の京都」事業（※1）のもと拠点となる観光地の魅力を高める取組の中で、丹後地域への来訪者の増大を進めているが、これらの需要を公共交通に取り込むことにより地域の生活交通の維持に繋げることが期待できるため、鉄道とバス、バスとバスなどがストレス無く乗り継ぎできるようダイヤ改善を行い、将来的には、丹後半島全域がパルスタイムテーブル化（図7参照）できるよう取組が必要である。

また、当該地域の優れた観光拠点は、広範囲に点在しており、それらを回遊できるシステムが十分に整備されていないため、丹後地域全体として、一体的に公共交通の利便を向上させる必要がある。

ア 地域間幹線路線バス

幹線系統は複数の市町間を結ぶ路線であり、停留所でのバス待ち環境や長距離を運行する路線であることから、運賃が高額なことや、フィーダー路線との乗り継ぎなど、地元利用を阻害する要因がいくつも存在している。

このため、停留所、路線やダイヤを見直し利用者目線での利便向上を図る必要がある。

イ フィーダー路線バス

幹線系統の接続点までの運行という系統が多く、自宅から目的地まで行くためには途中で幹線系統のバスに乗り換える必要がある

このため、幹線系統路線との接続ダイヤや最寄り停留所の見直し等、利用者目線での利便向上を図る必要がある。



ウ 各市町の交通特性

○ 宮津市

宮津市域は、宮津湾を囲み、天橋立の南北に拡がっており、移動手段として、北部エリアは路線バスのみ、南部エリア（中心市街地部）はKTRとバス、東部エリアはKTRのみとなっている。

南部エリアに、高等学校、病院、商業施設が集積しており、北部エリアからは路線バス、東部エリアからはKTRにより中心市街地、他地域へ移動することとなる。

人口減少と急速な高齢化が進んでおり、単独世帯の増加やガソリンの高騰など自動

車維持コストの高騰から、交通弱者が増高することが予想される中で、公共交通の必要性が高まっており、これを健全に維持・発展していく上では、地元利用の促進に加え、観光客を取り込むことにより、利用者を増やし存在価値を高めていく必要がある。

天橋立や近隣には伊根の船屋を擁する観光地があり、路線バス、KTRともに市域をまたがるものであることから、近隣市町との密な連携は極めて重要である。

○ 京丹後市

京丹後市域は、南部から西部にかけ、大宮、峰山、網野、久美浜の市街地をKTRが縦貫している。

また、市内では、全域において路線バスが、上限200円で運行されている。

市内における公共交通は、高齢者の通院・買い物、通学など生活交通としての利用が中心であるが、広範な市域の中に病院や商業施設、高等学校などが点在していることに加え、近隣の豊岡市、宮津市への病院への通院や通学需要も多い。

一方で、世界ジオパークに認定された山陰海岸国立公園を持つ観光地である。

とりわけ、網野から丹後、弥栄に至る地域は、バスに頼らざるを得ないことから、鉄道とバスまたバス相互の乗継利便の向上など地域公共交通のネットワークの強化を図ることが必要である。

この公共交通のネットワークにより、地域住民のみならず観光客などの来訪者にとっても利用しやすい公共交通環境の整備が必要となっている。

○ 伊根町

伊根町域は路線バスが唯一の公共交通である。

マイカーを運転できない高齢者にとっては、最寄りの中核病院へ受診するためには必要不可欠な交通手段であり、また、町内の高等学校は定時制しかなく、ほとんどは宮津市や与謝野町の高等学校へ進学するため、通学に不可欠な交通手段である。

この様な状況のもと、中核病院や高等学校が町外にあり、距離性運賃を採用すると運賃が高額となることから、その経済的負担が大きく、自家用自動車による家族送迎や高校生の他市町への下宿など、大きな負担を強いられており、公共交通の利便性の向上や経済的負担の軽減は重要な課題となっている。

一方、宮津市の天橋立、与謝野町のちりめん街道から本町の伊根の舟屋、そして、京丹後市の山陰海岸へと続く導線は、観光面からみても非常に良好な資源であり、人口減少と高齢化が進む中、地域生活に不可欠な路線バスを維持するためには地元利用の促進に加え、こういった観光客の需要を取り込むことが有効であり、近隣市町と連携して丹後地域全体の公共交通の利便向上に努めていく必要がある。

○ 与謝野町

与謝野町域は、KTR、路線バス、コミュニティバスが運行されており、路線バスは、隣接する福知山市、宮津市への通学、通院や買物等の日常生活に必要不可欠な交通手段となっている。

特に、KTRの野田川駅が町内北部にあるため、町内南部など特に駅から遠い地域においては、路線バスはKTRに接続する二次交通としても重要な役割を担っており、高齢化の進展等により、今後その重要性が増す中、より利用しやすいダイヤや路線、

利用者の経済的負担の軽減など利用者目線での利便向上による地元利用の掘り起こしが必要となっている。

加えて、距離性運賃である路線バスを補う形で運行するコミュニティバスは200円の定額運賃であり、路線バス利用者とコミュニティバス利用者に負担感の格差も生じている。

また、「海の京都」事業において戦略拠点とされている「ちりめん街道」へのアクセス交通の利便性を向上することが、観光振興において必要となっており、路線バスへの観光客の需要を取り込むことは地域生活に不可欠な路線バスを維持するうえでも重要である。

観光客はもとより、地域住民の通院、通学、買い物等を目的とする移動も、病院や商業施設等の減少等によって市町をまたいで広域化しており、近隣市町と密に連携して公共交通の利便性向上のため、取り組むことが重要となっている。

○ バス事業者

・乗務員不足と高齢化

乗務員の高齢化や仕業の増加に伴う乗務員不足が懸念されている状況にあり、現在、積極的に乗務員の人材確保を試みている。

・車両の老朽化と購入への財源の確保

車両の老朽化や仕業の増加等に伴い、車両の台数を増やしたいが、車両購入に必要な財源を確保することが難しく、補助事業の活用により更新に務めている。

3 地域公共交通総合連携計画

3-1 基本的な方針

(1) 利用者ひとり一人へのコミュニケーションの実施

高齢者団体、自治会等へアンケート、ワークショップ等のモビリティ・マネジメントにより、公共交通利用への意識を高める情報提供を実施する。

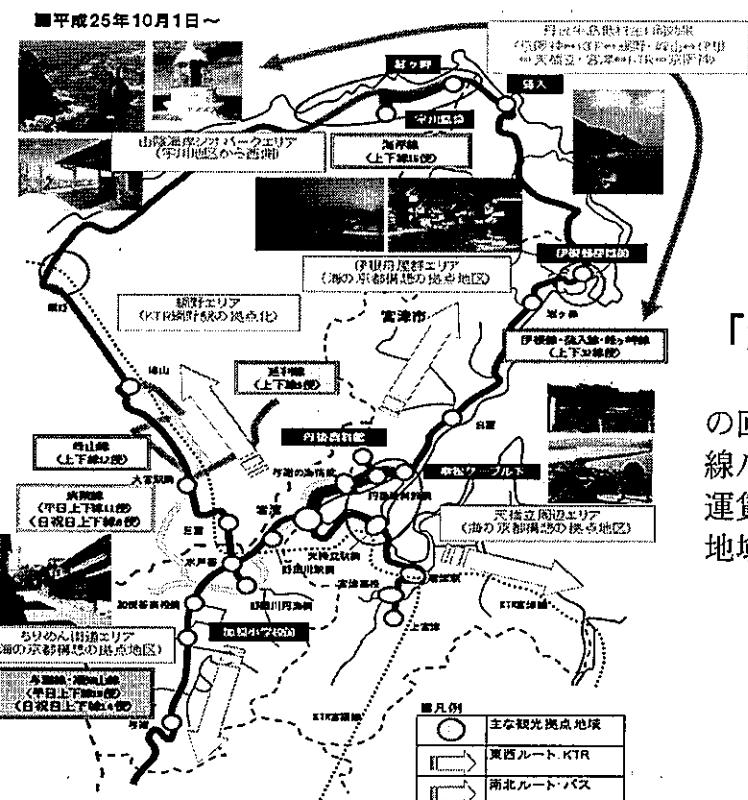
(2) 利用者視点による改善の実施

バス路線、ダイヤ、運賃などを利用者目線で検証し、地域にとって分かりやすく、使いやすい路線バスとなるよう、各機関が連携し一体的に取組を進める。

(3) 多様なツールによる情報の提供

バス路線、ダイヤ、運賃、乗継等、他地域の人が路線バスを利用するには多様なツールによるしっかりとした情報提供が不可欠である。

そのため、利用者目線でこれらの改善を進め、分かりやすい行き先表示、ホームページによるルート検索システムの導入など、分かりやすい情報提供を進める。



「海の京都」事業との連携

平成25年10月から、丹後地域全体での回遊性を高める取組として、地域間幹線バスの路線を見直し、停留所の増設や運賃改訂などにより、利便性を向上し、地域住民、観光客に対し利用を促進する。

図7 パターンダイヤとパルスタイムテーブル

○パターンダイヤ

ある一定間隔で同じダイヤを繰り返すことにより、利用者にとってわかりやすいダイヤとする

JR北陸本線、えちぜん鉄道、福井鉄道の時刻表（出発時刻）

時間帯	JR 北陸本線		えちぜん 長岡津原線	えちぜん 犬山系平野線	福井 鶴来線 (鶴来方面)	福井 鶴来線 (鶴来方面)
	下り (金沢方面)	上り (福井方面)				
ピーク時	3:59 00 13 21 43	21 04 14 27 39 48	09 23	33 01	39 43	15 19 43 49 59
	4:03 10 44	01 03 14 38 49	11	41	04 28	15 23 49
オフピーク時	13:03 11 28 37	14 15 43 49	10	25	34 56	25 39 43
	14:04 17 35 45	12 20 45	18	42	54 59	30 42
	15:04 13 36 43	03 14 16 43	10	40	56 00	20 49
	16:05 17 25 47	05 13 16 33 49	10	46	56 00	20 49

JR北陸本線
オフピーク時は下りは複数バターン化
されているが、上りは時間帯によって運行時間、本数が異なる

えちぜん鉄道
オフピーク時は30分間隔でバターン化

福井鉄道
オフピーク時は20分間隔でバターン化

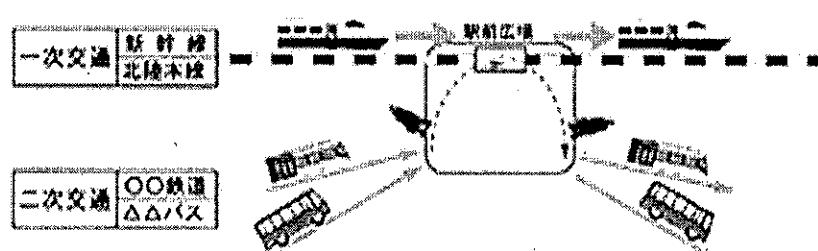
注1) 派生・特急(定期券種)、急行(標準種)

注2) 鶴来線のピーク時は、就寝電車通りに入らない便があるため、赤役所前の時刻表を使用

○乗り継ぎダイヤ

(パルスタイムテーブルシステム)

・幹線となる一次交通に接続する二次交通（電車やバス）を一齊に発発させることにより、乗り継ぎ待ち時間を短縮



出典 福井市都市交通戦略 第3回会議資料

【 参考 】丹後地域における公共交通に対する基本的認識（分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議）

公共交通網は、住民自身の手で守り育てていかなければならぬものであることから、これらの改善は、自分たち自身が行うということを強く認識する必要があります。

また、この「分かりやすく」「使いやすい」公共交通ネットワークを実現することによって、KTRやバスは、地元住民が安心して利用できる、乗りたい、残したいものとなります。それは同時に、観光客にとっても利用したくなるものでなくてはなりません。

さらには、住民が、地元を愛し、地元に誇りを持てるものにする取組でもあります。

3-2 連携計画の区域

宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町

3-3 計画期間

- ・速やかに着手するもの 平成25年度～平成26年度
(概ね2年間程度を目途)
- ・中長期的に対応するもの 平成27年度～平成29年度
(概ね5年間程度を目途)
- ・将来的な課題 期限を設けないが、取組が必要

3-4 連携計画の目標

3-4 連携計画の目標

目標（平成29年度末）

地域住民や観光客の利便性向上等を図り、利用者を増やすことで現在の路線バスを減便や路線廃止することなく維持、確保する

利用促進の取組等により、平成27年9月末時点での1年間の利用者数
625,000人を到達目標^(※)とする。（平成24年9月末時点の1.1倍）

- ・宮津・与謝地域は255,000人（23年度利用者数の1.5倍）
- ・京丹後市域は370,000人（25年度利用者見込み数を維持）

到達目標とは実績年度で達成する目標ではなく、取組を推進する中で利用者を増加させながら2年～3年程度の日安で到達させる目標のこと。[京丹後市の事例では4年目の運行で到達目標に達した。]

取
組

- ・目的に応じた使いやすい路線
- ・わかりやすいダイヤ設定
- ・使いやすい運賃
- ・バス待ち環境の改善
- ・情報提供

6 事業概要及び実施主体

事業一覧(実施時期別)

	事業内容		ページ
速やかに改善	パターンダイヤの設定	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 14
	接続の取れたダイヤ設定	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 14
	観光地・施設へのアクセス強化、丹後半島周遊観光コース設定(観光)	各市町・丹後海陸交通(株)	速やかに改善 15
	バス路線の再編成	丹後海陸交通(株)、各市町	速やかに改善 15
	運賃改定について	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 16
	企画キップ(丹後半島周遊)等の販売	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 16
	外国人観光客に対する企画キップ(丹後地域周遊)の販売	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 17
	バス停留所のバス待ち環境整備(施設への乗り入れや停留所へのベンチ設置)	各市町、地域住民	速やかに改善 18
	バス停の名称変更(観光客にとってもわかりやすい名称へ変更)	各市町	速やかに改善 18
	バス停の増設	丹後海陸交通(株)、各市町	速やかに改善 19
	分かりやすい停留所標柱の整備	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 19
平成25年度～平成26年度	美化活動等	関係市町・地元住民、利用者、丹後海陸交通(株)	速やかに改善 20
	車両 車内での観光案内	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 21
	総合時刻表の作成	各市町	速やかに改善 22
	各市町広報誌やホームページ等による啓発活動	各市町	速やかに改善 22
	地元説明会の開催	各市町	速やかに改善 23
	上限200円バス出発式の開催	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 23
	バス車両を活用した啓発	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 24
	乗務員の丁寧な対応	丹後海陸交通(株)	速やかに改善 25
その他	学校等へのバス利用の啓発活動	各市町	速やかに改善 25
	OD調査の実施	各市町・丹後海陸交通(株)	速やかに改善 26
	利用者へのアンケート調査等モビリティ・マネジメントの実施	各市町・丹後海陸交通(株)	速やかに改善 26
	停 留 所 バス停の上屋整備、待合施設整備(乗り継ぎ結束点から優先して整備)	各市町・丹後海陸交通(株)	中長期対応 28
中長期的に対応 平成27年度～平成29年度	丹後半島パルスタイムテーブル化	交通事業者	将来的な課題 30
	ICカードの導入	丹後海陸交通(株)	将来的な課題 31
	割引乗車券の創設	丹後海陸交通(株)	将来的な課題 31
	バス停の上屋整備、待合施設整備	丹後海陸交通(株) 各市町	将来的な課題 32
	バス停留所へのレンタサイクルの設置	各市町	将来的な課題 32
	分かりやすく魅力的な車両の導入	丹後海陸交通(株)	将来的な課題 33
	情報 ITを活用した情報提供	丹後海陸交通(株)、検索サイト運営会社	将来的な課題 34

(1) すみやかに改善
に着手するもの

<平成25年度から平成26年度>

1 ダイヤ・路線改善

項 目		パターンダイヤの設定（毎時同分（同時間帯）に発車）
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 調べなくても分かる、覚えやすいダイヤにしてほしい (発着時刻や運行間隔がまちまちで分かりにくい)
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道とバス、バス相互の接続、通院や通学などの利用者ニーズにを重視した上で、さらにパターンダイヤを導入
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株 (KTRとの連携) (関係市町、京都府……支援)
備 考		

項 目		接続の取れたダイヤ設定
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 乗継ぎの待ち時間を短くしてほしい (鉄道-バス、バス相互の接続の待ち時間が長いことがある)
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 天橋立駅における下り特急列車からのバス接続（例：天橋立→伊根） 宮津駅における上り特急列車へのバスの接続（例：伊根→宮津駅）
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月～（JR、KTRダイヤ改正に合わせて実施）
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通(株) (関係市町、京都府……支援)
備 考		

1 ダイヤ・路線改善

項目	観光地・施設へのアクセス強化、丹後半島周遊観光コースの設定<観光>
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設にバスを乗り入れてほしい ・丹後半島に点在する観光地や観光施設をバスで回れるようにしてほしい
改善実行計画	改善内容
	実施時期
	実施主体
備考	

項目	バス路線の再編成
利用者のニーズ (現状と課題)	利用者の声として増便が望まれる路線や、現在の利用実態から便数の削減や運行経路の変更などを行う必要がある。
改善実行計画	改善内容
	実施時期
	実施主体
備考	

2 運賃

項目		運賃改訂について
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 現在の距離制運賃では、目的地までの距離が遠いと大きな負担になるので、低額な運賃にしてほしい わかりやすい運賃設定にしてほしい
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 上限200円運賃を設定（丹後地域を3ブロックに分け、ブロック毎に上限200円とする）
	実施時期	平成25年10月1日から平成27年9月30日
	実施主体	丹後海陸交通株式会社
備考		

項目		企画キップ（丹後半島周遊）等の販売
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 利用施設ごとの切符購入手間を省き、一枚の切符で安心して丹後観光（滞在をしたい）
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 丹後地域の観光施設・移動手段である公共交通を一括した安価で乗り放題な乗車船券の販売（3日間利用可能）
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株式会社
備考		

2 運賃

項 目		外国人観光客に対する企画キップ（丹後地域周遊）の販売
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客でも分かりやすく、使いやすい周遊券が必要
改 善 実 行 計 画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 丹後地域の観光施設・移動手段である公共交通を一括した外国人観光客を対象とした安価な周遊券の販売（KTRと連携した商品を含めて検討）
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株式会社（KTRとの連携） (関係市町、京都府…支援)
備 考		

3 停留所

項目	バス停留所のバス待ち環境整備（施設への乗り入れや停留所へのベンチ設置）						
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所での待ち時間に休憩できるベンチ等の施設が不足している ・バスの行き先や目的地の案内表示がわかりにくい ・外国人観光客に対する案内表示が不十分 						
改善 実行 計画	<table border="1"> <tr> <td>改善内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地元高校や地域住民と連携した停留所ベンチ等の設置 ・バス停留所の名称変更 ・インバウンド向け表記(多言語あるいは記号化表記) </td></tr> <tr> <td>実施時期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～ </td></tr> <tr> <td>実施主体</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町（丹後海陸交通株）との連携 ・地域住民 </td></tr> </table>	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元高校や地域住民と連携した停留所ベンチ等の設置 ・バス停留所の名称変更 ・インバウンド向け表記(多言語あるいは記号化表記) 	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～ 	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町（丹後海陸交通株）との連携 ・地域住民
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元高校や地域住民と連携した停留所ベンチ等の設置 ・バス停留所の名称変更 ・インバウンド向け表記(多言語あるいは記号化表記) 						
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～ 						
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町（丹後海陸交通株）との連携 ・地域住民 						
備考							

項目	バス停留所の名称変更（観光客にもわかりやすい名称への変更）						
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地や観光施設に行きたいが、バス停留所の名称が地名等になっていてわかりにくい 						
改善 実行 計画	<table border="1"> <tr> <td>改善内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客にとってわかりづらい名称や古い地名にちなむバス停留所の名称を、地元住民や観光客にとって、わかりやすい名称へ変更する。 </td></tr> <tr> <td>実施時期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～ </td></tr> <tr> <td>実施主体</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町（丹後海陸交通株）との連携 </td></tr> </table>	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客にとってわかりづらい名称や古い地名にちなむバス停留所の名称を、地元住民や観光客にとって、わかりやすい名称へ変更する。 	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～ 	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町（丹後海陸交通株）との連携
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客にとってわかりづらい名称や古い地名にちなむバス停留所の名称を、地元住民や観光客にとって、わかりやすい名称へ変更する。 						
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～ 						
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町（丹後海陸交通株）との連携 						
備考							

3 停留所

項 目		バス停留所の増設
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> ・自宅や目的地などからバス停留所までの距離が遠い
改善 実行 計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人家や店舗が集積している地域や観光施設にバス停留所を新設 ・宮津市…中野本坂停留所、丹後郷土資料館前 ・京丹後市…宇川温泉よし野の里停留所 ・与謝野町…野田川丹海前停留所、水戸谷停留所 ・フリー乗降区間の拡充
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後海陸交通株・各市町
備 考		
項 目		分かりやすいバス停留所標柱の整備
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客に対する案内表示が不十分
改善 実行 計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド向け表記(多言語あるいは記号化表記)
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後海陸交通株 (各市町との連携)
備 考		

3 停留所

項目	美化活動
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な停留所や沿線にしてほしい ・個性や温もり感のある「停留所」にしてほしい
改善実行計画	改善内容 ・美化活動実施
	実施時期 平成25年10月～
	実施主体 <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町・地元住民、利用者 ・丹後海陸交通(株) ・関係団体（地元自治会、ボランティア団体、商工会、農業団体、学校など）
備考	

4 車両

項目		車内での観光案内
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 地元住民の乗車層の高さと安全運行を第一に乗務員からの車内観光案内は控えている。今後、音声合成も視野に観光客への利用サービスを検討する
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設最寄のバス停留所前での音声合成による案内 乗務員による肉声での観光(降車)案内
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月～随時
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株式会社
備考		

5 情報提供

項目		総合時刻表の作成
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 路線、時刻、運賃、乗換などの情報をわかりやすく知りたい
改善実行計画	改善内容	バスや鉄道の乗継方法や時刻表、丹後広域の公共交通マップやお得な企画切符などの公共交通利用情報を掲載した総合時刻表を作成する。
	実施時期	平成25年10月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 各市町（丹後海陸交通株との連携）
備考		
項目		各市町広報誌やホームページ等での啓発活動
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの利便性の向上について、地域住民への周知が不十分
改善実行計画	改善内容	市町の広報誌により200円バスの利用者の声や取組状況などを毎月お知らせをする。また、ホームページやPRのぼりにより周知を図る。
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月～
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 各市町（丹後海陸交通株との連携）
備考		

5 情報提供

項目		地元説明会の開催
利用者のニーズ (現状と課題)		地域住民の快適で安心・安全な生活空間の創出のため、地元住民の声を反映した路線バス環境を整える必要がある。
改善実行計画	改善内容	地域住民向けの説明会を開催し、路線バスの利便性の向上について周知を図るとともに、地域住民の声を聞き、よりよい運行方策を検討する。
	実施時期	・ 平成25年10月～
	実施主体	・ 各市町（丹後海陸交通株）との連携
	備考	
項目		上限200円バス出発式の開催
利用者のニーズ (現状と課題)		・ 路線バスの利用に対する地域住民の機運が高まっていない
改善実行計画	改善内容	2市2町の行政関係者、公共交通運行事業者、利用者代表団体、地元高校生などによる200円バス運行のオープニングセレモニーを行う。
	実施時期	・ 平成25年10月1日
	実施主体	・ 丹後海陸交通株（各市町と連携）
	備考	

5 情報提供

項 目		バス車両を活用した啓発
利用者のニーズ (現状と課題)		・路線バスの利便性の向上について日常的な周知が必要
改善 実 行 計 画	改善内容	・毎日運行する路線バス外面にP R 広告を掲載する
	実施時期	平成25年10月～
	実施主体	・丹後海陸交通(株)
	備 考	

6 その他

項目		乗務員の丁寧な対応
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> お声掛け等に対し乗務員が率先して行動を起こす意識が希薄である心からのおもてなし意識改革を図る
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全運行を第一に、すべての人に笑顔でおもてなしをモットーとするサービス向上に取り組む(笑顔・挨拶・礼儀・身だしなみ) 乗務員研修での周知徹底 「笑顔で応対します」バッヂを制服着用義務
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 随時(研修毎月一度実施)
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株(各市町との連携)
備考		
項目		学校へのバス利用の啓発活動
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園遠足、小学校学校行事、部活動など近隣施設への移動手段として、学校への周知がまだまだ不十分である。
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> バス利用便利チラシ等を作成し、学校への説明、周知を行う。 高校等へのバスマナー向上出前講座の実施。
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月~
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 各市町(丹後海陸交通株との連携)
備考		

6 その他

項目	OD調査の実施
利用者のニーズ (現状と課題)	乗降者の年齢層や時間帯による行動パターンなどの実態を把握する。
改善実行計画	改善内容 実態調査を行うことで利用者ニーズを分析し、ダイヤ改正への反映や利用促進策を検討する。
	実施時期 ・平成25年10月～
	実施主体 ・丹後海陸交通(株) (各市町との連携)
備考	

項目	利用者へのアンケート調査等モビリティ・マネジメントの実施
利用者のニーズ (現状と課題)	地域住民の安心・快適な移動を実現するため、利用者のニーズを把握する必要性がある。
改善実行計画	改善内容 ・利用者（高齢者や高校生など）へのアンケート調査等を実施し、利用しやすいダイヤ改正や運行ルートの見直しに反映する。
	実施時期 ・平成25年10月～
	実施主体 ・各市町・丹後海陸交通(株)
備考	

(2) 中期的に対応を検討するも
の

<平成27年度から平成29年度>

1 駅・停留所改善

項 目		バス停の上屋整備、待合施設整備（乗り継ぎ拠点から優先して整備）
利用者のニーズ (現状と課題)		・「雨に濡れず」、「座ってバスが待てる」ようにしてほしい
改 善 実 行 計 画	改善内容	・上屋の設置（乗継結接点や高校、病院）、ベンチの設置
	課 題 等	・設備投資必要 ・設置場所の許認可等の問題
	実施主体	・丹後海陸交通(株) (関係市町、京都府……支援)
備 考		乗り継ぎ結束点から優先して整備

(3) 将来的な課題として 検討するもの

※ 期限は設けないが、改善が必要と認識するもの

1 ダイヤ改善

項目		丹後半島パルスタイムテーブル化
利用者のニーズ (現状と課題)		鉄道への乗り継ぎ、鉄道からの乗り継ぎに合わせ路線バスが接続したダイヤ設定が理想的ダイヤであり、公共交通体を接続するダイヤ設定を目指す。
改善実行計画	改善内容	公共交通全体が、接続されたダイヤとなり、公共交通間の乗り継ぎがスムーズになり、利用者の利便性が向上する
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道ダイヤのパターン化 ・ 路線バス系統の見直し
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事業者
	実施主体	
備考		

2 運賃改善

項目	I Cカードの導入	
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車券購入の手間を軽減したい ・必要以上の現金や小銭を持ち歩くのは避けたい 	
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車券や定期券の購入のクレジットカード対応化
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・多額の設備投資必要 ・費用対効果の検証
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後海陸交通(株) (関係市町、京都府……支援)
備考		

項目	割引乗車券の創設	
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃の割引等により、乗り継ぎやすくしてほしい 	
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り放題切符の創設やバスの乗継に伴う割引運賃の設定
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後海陸交通株式会社
備考		

3 停留所改善

項目	バス停の上屋整備、待合施設整備	
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> 「雨に濡れず」、「座ってバスが待てる」ようにしてほしい 	
改善内容	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 上屋の設置、ベンチの設置
改善実行計画	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資が必要 設置場所の許認可等の問題
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株 (関係市町、京都府…支援)
備考		

項目	バス停留所へのレンタサイクルの設置	
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> バス停留所から観光地までの距離が遠い 	
改善内容	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光地の最寄りのバス停留所にレンタサイクルを設置
改善実行計画	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資が必要 設置場所の許認可等の問題
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 各市町
備考		

4 車両改善

項目	分かりやすく魅力的な車両の導入	
利用者のニーズ (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・乗りやすく、観光や生活に便利な車両がほしい ・快適な車両に乗りたい (わくわくする車両、話題性のある車両が少ない) 	
改善内容	改善内容	上記をベースに快適でインパクトのある車両の導入
課題等	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果等の検証が必要 ・車両の改造が必要
実施主体	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後海陸交通㈱ (関係市町、京都府……支援)
備考		

5 情報提供改善

項目		ITを活用した情報提供
利用者のニーズ (現状と課題)		<ul style="list-style-type: none"> いつでも、どこからでも情報入手できるシステムがほしい。 いつでも簡単に運賃・料金、ダイヤなどが分かるようにしてほしい バスがいつ来るのか、知りたい (待ち時間があるとイライラする、不安になる)
改善実行計画	改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を利用した情報提供（ダイヤ検索、路線検索など） バスロケーションシステムの導入
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備必要 需要把握必要 車両の改造が必要
	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 丹後海陸交通株 検索サイト運営会社 (関係市町、京都府……支援)
備考		

參 考 資 料

丹後地域路線バス利便向上協議会 委員名簿

		職名	氏名
国、府	京都府	建設交通部交通政策課長	村尾 俊道
		丹後広域振興局 企画総務部企画振興室長	寺井 豊
	近畿運輸局	自動車交通部旅客第一課長	木村 淳三
	京都運輸支局	首席運輸企画専門官	池田 広三
		首席運輸企画専門官（輸送・監査）	川合 宏和
市町	宮津市	企画総務室長	河嶋 学
	京丹後市	企画総務部長	新井 清宏
	与謝野町	企画財政課長	浪江 学
	伊根町	総務課長	泉 良悟
交通事業者等	丹後海陸交通(株)	取締役社長	小倉 信彦
	北近畿タンゴ鉄道(株)	総務部次長	永本 正勝
	峰山自動車(株)	代表取締役社長	矢谷 平夫
	日本交通(株)宮津営業所	所長	川戸 薫
道路管理者	丹後土木事務所	技術次長	村上 清
公安委員会	宮津警察署	交通課長	巽 英人
	京丹後警察署	交通課長	野々下 俊彦
利用者代表	宮津市老人クラブ連合会	会長	今井 芳男
	京丹後市老人クラブ連合会	会長	小田 貞彦
	伊根町 P T A 連絡協議会	会長	奥田 正博
	与謝野町民生児童委員協議会	会長	松尾 豊子
学識経験者	京都大学大学院工学研究科	助教	大庭 哲治
経済団体	一般社団法人京都経済同友会	北部部会長	今井 一雄

(案)

「丹後地域路線バス利便向上協議会」規約

(設置)

第1条 宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町地域においては、今後、利用者の確保が困難になる中、地域住民との連携による利用促進を行うとともに、「海の京都」事業等により見込まれる観光客の利用も促すことで、丹後地域全体の公共交通の利便を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に「丹後地域路線バス利便向上協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議、調整及び実施等を行う。

- (1) 路線バスを丹後地域全体で、より便利で使いやすい公共交通とするため、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町が連携して諸課題を改善するための計画（以下「連携計画」という。）及び地域住民等と連携して取組を進めるための計画（以下「協働推進事業計画」という。）の作成
- (2) 連携計画及び協働推進事業計画の実施
- (3) 連携計画及び協働推進事業計画に係る取組実績の把握
- (4) 連携計画及び協働推進事業計画に係る継続的な見直し
- (5) その他、路線バス運行に伴う利便の向上に向けた取組全般に関すること

(計画の実行)

第3条 連携計画及び協働推進事業計画の実施に当たっては、協議会及びその委員並びに委員の所属団体をはじめ、連携計画及び協働推進事業計画の「実施主体」欄に記載の者が、それぞれの立場で、主体的に取り組むものとし、P D C Aサイクルに則り取組を継続的に行うよう努めるものとする。

2 委員は、地元住民、地元企業、その他路線バスを便利にしようという思いのある者に、取組を働きかけるものとする。

(情報の公開)

第4条 前2条に係る協議内容及び改善の取組状況等については、広く府民等に情報を提供し、意見を聞くものとする。

(組織)

第5条 協議会は別表1に掲げる委員により構成する。

(座長)

第6条 協議会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は協議会の会務を総理する。
- 3 座長に事故のあるときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 座長は、必要に応じて専門部会を置くことができる。
- 5 前項に定める専門部会の構成員は、座長が別に定める。

(会議)

第7条 会議は座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 第2条に規定する協議会の所掌事項を円滑に行うため、協議会に事務局を置く。

2 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、京都府丹後広域振興局企画総務部企画振興室、宮津市企画総務室、京丹後市企画総務部企画政策課、伊根町総務課及び与謝野町企画財政課により構成する。

3 事務局長は、京都府建設交通部交通政策課長をもって当てる。

(その他)

第9条 この協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律

第59号）（以下「法」という。）第5条第6項に規定する協議会の性格を有するものとし、継続的に見直される連携計画は、法第5条第1項に定める「地域公共交通総合連携計画」（以下、「総合連携計画」という。）に位置づけることができるものとする。

2 第2条に規定する所掌事項の執行に当たって、連携計画及び協働推進事業計画として、国から認定を受けた事業について、国庫補助事業である「地域協働推進事業」を活用する場合、関係する事務は協議会が行うものとする。

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については、座長が別に定める。

2 前条第2項について、適正な執行を確保するため、「丹後地域路線バス利便向上協議会」財務規程、「丹後地域路線バス利便向上協議会」文書取扱規程、「丹後地域路線バス利便向上協議会」公印取扱規程及び「丹後地域路線バス利便向上協議会」監査実施規程を別に定める。

附 則

この規約は、平成25年8月 日から施行する。

別表1

「丹後地域路線バス利便向上協議会」委員

地元利用者代表

地元経済界代表

学識経験者

交通事業者の代表者等

関係地方公共団体等

公安委員会

道路管理者

国土交通省近畿運輸局

(案)

丹後地域路線バス利便向上推進事業計画

平成 25 年 8 月

丹後地域路線バス利便向上協議会

1. 協働推進事業を実施しようとする地域

京都府の北部に位置し、日本海に接する丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）の2市2町

2. 当該地域の公共交通の概況・問題点

【概況】

丹後地域（宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町）の2市2町では、公共交通として、北近畿タンゴ鉄道株式会社が鉄軌道を、丹後海陸交通株式会社が幹線、枝線の路線バスを各市、町がコミュニティバスを運行し、地域住民の移動手段を確保、維持している。

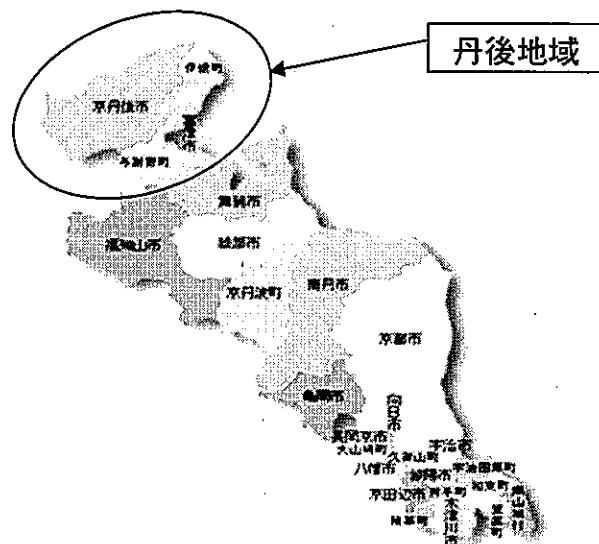
当該地域は、人口減少と高齢化が進展しており、また、日常の移動手段はマイカーを中心となっており、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。

公共交通は、広域的な移動手段として北近畿タンゴ鉄道株式会社（以下、KTRと言う）が鉄軌道を、地域間幹線を丹後海陸交通株式会社が路線バスを運行している。

また、域内の枝線（以下、フィーダーと言う。）については、丹後海陸交通株式会社の路線バスの他、各市町営のバスが運行されている。

KTRの利用者は減少しているが、路線バスの利用者については、全国的に公共交通の利用者が著しく減少している中、平成17年度に立ち上げた「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の取組などにより、地域内の人ロ減少が進む状況にありながらも、当該地域においては一定利用者を維持している。

今後、人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、路線バスの減便や廃止等により交通弱者と呼ばれる人達の移動手段が維持できないこととなる。



【問題点】

1 人口減少と少子高齢化による公共交通への総需要の減少

人口減少、少子高齢化により、通勤や通学、通院、買い物など交通需要そのものが減少している。

2 市街地の低密度化と目的地の分散化の進行

近年、市街地の郊外化やロードサイド型商業施設の増加等が進み、従来の中心市街地の活力が低下し、中心市街地の店舗、病院の減少等により、日常生活の維持に必要な目的地が分散した結果、移動距離の増大を招いている。

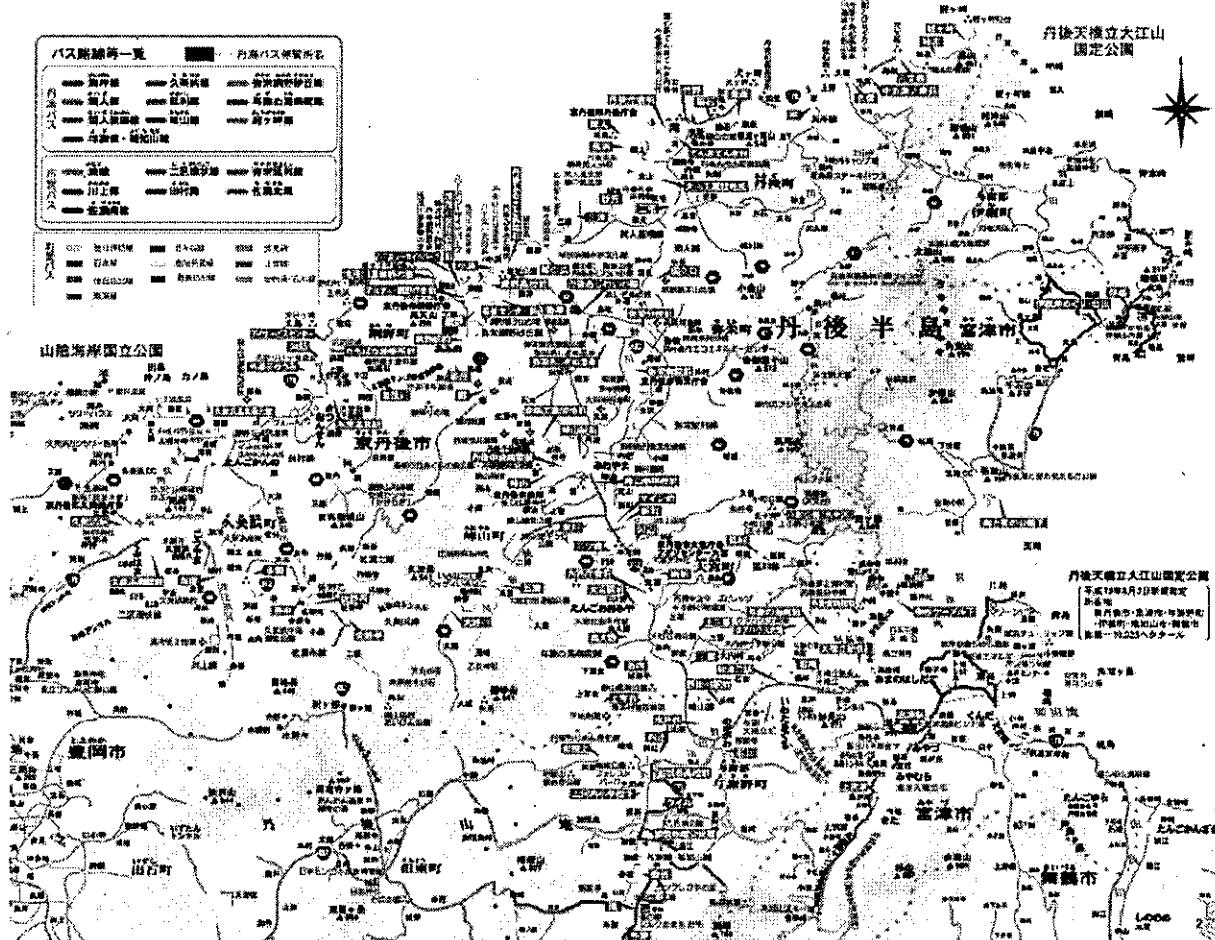
3 中山間地域での生活関連施設の減少と交通弱者の顕在化

当該地域には多くの中山間地域があり、商店や診療所の閉鎖、学校の統廃合など日常生活に必要な施設が地域から無くなり、生活を維持するために地域外への移動を強いられる中で、高齢者や学生等自動車を運転できない者は公共交通は生活に欠くことができないものとなっており、交通弱者の存在が顕在化している。

4 マイカーの定着による路線バスの利用者離れ

マイカーの普及や市街地の低密度化、生活の維持に必要な目的地の分散化と移動距離の増大等によりマイカー利用が定着し、路線バスの利用者離れが進んでいる。

丹後地域の公共交通路線図



3. 当該地域において協働推進事業を実施する必要性

【 必要性 】

丹後地域の路線バスの利用者については、全国的に公共交通の利用者が著しく減少している中、平成17年度に立ち上げた「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の取組などにより、地域内的人口減少が進む状況にありながらも、当該地域においては一定利用者を維持している。

しかしながら、このまま人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、バスの減便や路線廃止又はバス路線の集約とそれに伴うタクシーや過疎地有償運送等の他の移動手段変更を余儀なくされることとなる。

こうした状況に対して、現状を放置せず、地域全体が連携し、中長期的に路線バスを当該地域の公共交通として健全に維持するために取り組むことが必要である。

【 丹後地域の課題 】

1 地元利用者への需要喚起

当該地域におけるバス交通の主な利用者は、病院への通院や高等学校への通学のために利用する高齢者や学生であり、利用者ニーズを把握して、利便を向上させるとともに、アンケートやワークショップ等のモビリティ・マネジメントにより、マイカーによる通院、通学の送迎に対する意識の転換や、通勤者に対する情報提供等、需要喚起の取組を進める必要がある。

2 観光利用者への需要喚起

当該地域には、天橋立や伊根等の優れた観光地を有しており、多くの観光客が訪れるところから、これらの需要を路線バスに取り込むことにより路線の維持につなげることが期待できる。

ただ現状では、どのバスに乗れば目的地まで行けるのか、初めて訪れる観光客等には分かりにくい状況である。

観光客にも分かりやすく、使いやすい路線バスとなるよう、バス車両への工夫や停留所標記への改善、分かりやすいバスマップ等により観光客に対する情報提供等、需要喚起の取組を進める必要がある。

3 丹後半島全体の公共交通利便の向上

「海の京都」構想のもと魅力ある観光まちづくりに取り組む中で、丹後半島への人の流れが増大することが予想される。

これらの需要を公共交通に取り込むことにより地域の生活交通の維持に繋げることが期待できるため、鉄道とバス、バスとバスなどがストレス無く乗り継ぎできるようダイヤ改善を行い、将来的には、丹後半島全域がパルスタイムテーブル化できるよう取組が必要である。

また、当該地域の優れた観光資源は、広い範囲に点在しており、それらを周遊できるシステムが十分に整備されていないため、丹後半島全体として、一体的に公共交通の利便を向上させる必要がある。

4. 協働推進事業実施に際しての定量的目標

● 目標

地域住民や観光客の利便性向上等を図り、利用者を増やすことで現在の路線バスを減便や路線廃止することなく維持、確保する

● 定量的な目標

利用促進の取組等により、平成 27 年 9 月末時点での 1 年間の利用者数

625,000 人を到達目標（※）とする。（平成 24 年 9 月末時点の 1.1 倍）

- ・宮津・与謝地域は255,000人（23年度利用者数の1.5倍）
- ・京丹後市域は370,000人（25年度利用者見込み数を維持）

※到達目標とは実施年度で達成する目標ではなく、取組を継続する中で利用者を増加させながら 2 年～ 3 年程度の目安で到達させる目標のこと（京丹後市の事例では 4 年目の運行で到達目標に達した。）

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成 25 年 10 月～28 年 9 月

6. 協働推進事業において実施する事業

取組内容	年度		
	1年目（平成 25 年度）	2年目（平成 26 年度）	3年目（平成 27 年度）
利用しやすい運行ダイヤ、路線	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート調査等やOD調査等により、利用者ニーズを把握し利用しやすいダイヤへ定期的に見直し（丹後海陸交通（株）、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・バスと鉄道またバスとバスとの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等による更なる利便性の向上（丹後海陸交通（株）、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート調査等やOD調査等により、利用者ニーズを把握し利用しやすいダイヤへ定期的に見直し（丹後海陸交通（株）、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・バスと鉄道またバスとバスとの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等による更なる利便性の向上（丹後海陸交通（株）、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート調査等やOD調査等により、利用者ニーズを把握し利用しやすいダイヤへ定期的に見直し（丹後海陸交通（株）、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・バスと鉄道またバスとバスとの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等による更なる利便性の向上（丹後海陸交通（株）、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）
観光客への利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企画キップ等（丹後半島周遊）の販売（丹後海陸交通（株）） ・車内での観光案内（丹後海陸交通（株）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画キップ等（丹後半島周遊）の販売（丹後海陸交通（株）） ・外国人向け企画キップの販売（丹後海陸交通（株）） ・車内での観光案内（丹後海陸交通（株）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画キップ等（丹後半島周遊）の販売（丹後海陸交通（株）） ・外国人向け企画キップの販売（丹後海陸交通（株）） ・車内での観光案内（丹後海陸交通（株））

マイバス意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会の開催（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） ・学校へのバス利用の啓発活動（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会の開催（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） ・学校へのバス利用の啓発活動（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会の開催（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） ・学校へのバス利用の啓発活動（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)）
情報を幅広く提供	<ul style="list-style-type: none"> ・上限 200 円バス出発式の開催（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・各市町広報紙やホームページ等による情報提供（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・のぼり等啓発物による周知（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・幹線バス車両側面に幹線バスである旨及び上限 200 円バスである旨を地元住民、観光客に分かりやすく周知（丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町広報紙やホームページ等による情報提供（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布（各市町） ・のぼり等啓発物による周知（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町広報紙やホームページ等による情報提供（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布（各市町） ・のぼり等啓発物による周知（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

(注) 各取組内容について、実施主体を明記すること。

欄が不足する場合には必要に応じて別葉に記載するなど、適宜様式を変更すること。

7. その他特記すべき事項

■全国からも注目される取組

①NHK番組で全国放送予定

NHK番組「あさイチ」(8時15分～9時54分)の平成25年9月5日(木)の全国放送枠の中で、丹後地域(宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町)の2市2町の職員と運行事業者(丹後海陸交通株)が協働して取組む様子が5分程度放映予定(取材は8月)。10月のダイヤ改正では丹後半島周遊型の新ダイヤを設定し、乗継拠点整備(結節点へのバス乗入、バスの回転場整備)を行い、バスとバスとの接続改善を図るとともに、世界的に有名なデザイナーである水戸岡锐治氏が手掛けた観光型列車「あかまつ号」との接続を可能とするなど、鉄道との接続を強化し、さらには遊覧船・ケーブルカーなどと総合的な公共交通のネットワークを形成します。特に、日本三景の「天橋立」や「伊根の舟屋」、鳴き砂で有名な「琴引浜」など多くの観光拠点が点在していたものの、ネットワーク性が低かったために周遊型観光が殆ど見られなかつたことから、観光客にとっても便利で使いやすい地域の公共交通ネットワークを構築するものである。

②国土交通省の機関紙「国土交通」9月発行号掲載予定

上記と同様に、関係者が協働し取り組む様子や10月から開始する200円バス運行が掲載予定

■懐に入る広報と利用者ニーズの把握

交通手段を持たない高校生とその保護者や高齢者に直接、情報提供ができるよう丹後地域の高校の協力をいただき、クラスHR等での情報提供やヒアリング・アンケート調査による利用者ニーズの把握を行い、半年に1回のペースで200円バスの運行ダイヤの改善を行う。

(参考) 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1年目(平成25年度)	2年目(平成26年度)	3年目(平成27年度)
事業費 4,251千円	事業費 4,000千円	事業費 3,000千円
国庫申請額 2,126千円	国庫申請額 2,000千円	市町負担額 3,000千円
市町負担額 1,953千円	市町負担額 1,750千円	
事業者負担額 173千円	事業者負担額 250千円	※ 総合時刻表、モビリティ・マネジメント等に伴う経費を想定
※ 総合時刻表は各市町で、丹後地域広域ページ(2市2町同じもの)を含むものを作成(同じ広域ページを掲載する取組は初めて)	※ 総合時刻表、企画キップの情報提供、モビリティ・マネジメント等に伴う経費を想定 総合時刻表についてはダイヤ改正情報及び利用者の声を反映し、路線バス利用方法等の掲載を検討(特に広域ページを検討)	総合時刻表についてはダイヤ改正情報及び利用者の声を反映し、路線バス利用方法等の掲載を検討(特に広域ページを検討)

注1 年度ごとに、当該年度に実施する地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法を記入すること。

注2 地域協働推進事業費補助金の活用を検討している場合には、その点を明記すること。

ただし、本事業計画の認定を受けた場合であっても、補助金の交付決定を保証するものではないことには留意すること。

(案)

平成25年度「丹後地域路線バス利便向上協議会」予算案

(歳入)

款 項 目	本年度 (千円)	説 明 (千円)
1 分担金及び負担金	0	
1 分担金	0	
1 分担金	0	
2 行政支出金	2,125	
1 行政支出金	2,125	
1 国庫補助金	2,125	地域公共交通確保維持補助金（協働推進事業）
2 京都府補助金	0	
3 市町補助金	0	
3 繰越金	0	
1 繰越金	0	
1 繰越金	0	
4 諸収入	0	
1 雜入	0	
1 雜入	0	
計	2,125	

(歳出)

款 項 目	本年度 (千円)	説 明 (千円)
1 事業費	2,125	
1 協働推進事業費	2,125	
1 協働推進事業費	2,125	協働推進事業費 2,125
2 予備費	0	
1 予備費	0	
1 予備費	0	
計	2,125	

(案)

資料 : 5

様式第5-13 (日本工業規格A列4番)

平成25年8月 日

国土交通大臣 殿

住 所 京都市上京区下立壳新町西入藪ノ内町
氏名又は名称 丹後地域路線バス利便向上協議会
座 長

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域協働推進事業) 交付申請書

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域協働推進事業)
金2,185,000円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する
法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

様式第5－13 別紙

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域協働推進事業)交付申請事業

補助対象事業者名 丹後地域路線バス利便向上協議会

(単位:円)

補助対象事業の名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>(名称)</p> <p>①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表による啓発事業</p> <p>②上限 200 円バス啓発事業 (のぼり)</p> <p>③幹線バス及び上限 200 円バス車両啓発事業</p> <p>(内容)</p> <p>①丹後地域(2市2町広域)の公共交通マップや公共交通利用情報を掲載した総合面と各市町独自面を掲載した総合時刻表を作成し、全戸配布による啓発(自治会、高校へのアンケート調査などにも活用)</p> <p>②のぼりを作成し、上限 200 円バス出発式での啓発の他、各イベントや啓発に活用</p> <p>③観光客等地域の分からぬ利用者に広域で移動できる幹線バスで上限 200 円である旨のシール(カッティングシートを活用)を車体側面に貼り観光客、地域住民へ啓発</p>	<p>(着手予定日)</p> <p>①平成25年9月下旬(交付決定後)</p> <p>②、③平成25年9月下旬(交付決定後) (完了予定日)</p> <p>①平成26年3月下旬</p> <p>②、③平成25年12月末)</p>	<p>①印刷製本費 3,550,100円</p> <p>②のぼり製作費 352,800円</p> <p>③カッティングシート及びデザイン費 346,500円</p>	<p>①印刷製本費 1,775,000円</p> <p>②のぼり製作費 176,000円</p> <p>③カッティングシート及びデザイン費 174,000円</p>

(注) 着手予定日及び完了予定日については、補助金を受けようとする年度について記載すること。

(添付書類)

- (1) 認定を受けた地域協働推進事業計画の写し
- (2) 地域協働推進事業の実施に関する計画
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域協働推進事業の実施に関する計画

1. 地域協働推進事業の内容	
事業の名称	事業の内容
①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表による啓発事業	丹後地域（2市2町広域）の公共交通マップや公共交通利用情報を掲載した総合面と各市町独自を掲載した総合時刻表を作成し、全戸配布による啓発（自治会、高校へのアンケート調査などにも活用） 平成25年10月及び平成26年3月のダイヤ改正に対応したものを作成し啓発
②上限200円バス啓発事業（のぼり）	のぼりを作成し、上限200円バス出発式での啓発の他、各イベントや啓発に活用 平成25年10月1日に出発式を地域で開催 各イベント等で啓発
③幹線バス及び上限200円バス車両啓発事業	観光客等地域の分からない利用者に広域で移動できる幹線バスで上限200円である旨のシール（カッティングシートを活用）を車体側面に貼り観光客、地域住民へ啓発 観光客等に対し、シールが貼られている車両は幹線（広域）路線バスということを利用者へ分かりやすくするとともに、上限200円バスである旨地域住民に向けても啓発

（注）認定を受けた地域協働推進事業計画のうち、地域協働推進事業費補助金を受けて実施しようとする事業について記載すること。以下の各項目について同じ。

2. 年度スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(――)で記載。				
事業の名称	4月	9月	12月	3月
①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表による啓発事業		着手		完了
②上限200円バス啓発事業（のぼり）			9月下旬（交付決定後）	3月下旬
③幹線バス及び上限200円バス車両啓発事業		着手	完了	
			9月下旬（交付決定後）	12月末完成
		着手	完了	
			9月下旬（交付決定後）	12月末完成

3. 予算計画

事業の名称	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表による啓発事業（10月及び3月）	3, 551千円	1, 775千円	1, 776千円
上限200円バス啓発事業（のぼり）	353千円	176千円	177千円
幹線バス及び上限200円バス車両啓発事業	347千円	174千円	173千円
小計	4, 251千円	2, 125千円	2, 126千円